

平成19年12月14日

指定管理者の指定について（練馬区立春日町リサイクルセンター）

1 内 容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立春日町リサイクルセンターの指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

(1) 団体の名称

練馬環境学習交流機構

(2) 所在地

東京都練馬区春日町二丁目14番16号

(3) 代表者

大貫 重雄

3 指定の期間

平成20年4月1日から平成23年3月31日まで（3年間）

4 選定の経過

平成19年7月9日	第1回指定管理者選定委員会 （業務の範囲、応募資格、評価基準、指定の期間および募集要項の検討）
7月25日	第2回指定管理者選定委員会（募集要項の検討）
8月1日	募集要項配布開始
8月10日	募集説明会（参加団体数3）
8月24日～31日	応募書類受付（応募団体数1）
9月10日	経営診断委託

9月27日	第3回指定管理者選定委員会 (プレゼンテーション、ヒアリング、評価・採点および 審査の実施)
11月19日	指定管理者候補決定

5 選定の理由

選定に当たっては、応募団体の企画書、プレゼンテーションの内容、経営診断その他提出書類等を評価した結果、当該団体については、練馬区立春日町リサイクルセンターを運営するに当たり、以下の点が優れていると判断した。(審査結果は、別表のとおり)

なお、第3回指定管理者選定委員会において、有識者委員2名を加えて評価を行った。

(1) 団体の安定性・継続性

外部借入金もなく安定して運営できる。

(2) 団体運営の透明性・公正性

個人情報保護および情報公開制度を整備している。

(3) 団体運営における法令等の遵守状況

法令を遵守するとともに会則等を整備し、定期的に幹事会等も行われている。

(4) 効率的運営・効率化への取組み

事業運営に当たり、区民である会員の各種能力を活かし、適材適所の人員配置で効率的運営を行っている。

(5) 受託への熱意・意欲

団体が当該施設の事業運営を行うために設立された区民団体であり、提案内容も具体的なものである。

(6) 施設管理運営体制

利用者アンケートの実施により利用者ニーズの把握に努め、幹事会で協議の上、運営に反映させていること、また幹事会に区の出席を求め、区の方針との整合性を求めている。

(7) 団体の理念・姿勢

「自主的な環境活動を積極的に推進すると同時に、練馬区の環境・リサイクル推進事業に協力すること」であり、当該施設の目的であるリサイクル活動を推進し、

循環型社会形成に寄与することに合致している。

(8) 区内事業者の活用・区民雇用の促進

団体の構成員は区民であり、雇用する職員も区民中心である。また、再委託する施設管理についても区内業者中心である。

6 問い合わせ

練馬区環境まちづくり事業本部環境清掃部環境政策課環境学習主査

電話 03(5984)4705

指定管理者選定の審査結果（練馬区立春日町リサイクルセンター）

評価項目・評価基準	配点	得点
1 団体の安定性・継続性 (1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	4点
2 団体運営の透明性・公正性 (1) 個人情報保護制度の有無、または、制度化する意思の有無 (2) 情報公開制度の有無、または、制度化する意思の有無	5点	4点
3 団体運営における法令等の遵守状況 (1) 法令等の遵守状況（労働関係法令の遵守を含む） (2) 理事会・役員会などの構成の適正性 (3) 理事会・役員会などの定期的開催	5点	4点
4 運営実績 (1) 環境・リサイクル活動の普及促進に関する事業の状況 (2) 既に運営している施設の状況 (3) 過去のトラブルへの対応状況	5点	3点
5 効率的運営・効率化への取り組み (1) 人員配置の適正性 (2) 多様な雇用形態の職員を配置する工夫の状況 (3) 再委託の範囲の適正性 (4) 事業計画と収支計画の適正性 (5) 経営努力に関する提案内容	10点	8点
6 受託への熱意・意欲 (1) 施設設置目的との整合性 (2) 具体的で独創的な提案の有無 (3) 区民、事業者、区と協働して事業を進める意思と熱意の有無 (4) 地域および他施設との連携を考慮	5点	4点
7 施設管理の安全性への配慮 (1) 日常的な点検体制の有無・程度 (2) 危機管理体制の有無・程度 (3) 管理上の不具合や小さな問題の区への報告に関する姿勢	10点	6点
8 施設管理運営体制 (1) 現在のサービス水準の維持 (2) 利用者ニーズに対応するための提案内容 (3) 質の高いサービス提供に向けた提案内容 (4) 施設に関する区の計画・方針に対する理解 (5) 練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力	15点	12点
9 利用者への対応（接遇を含む） (1) 苦情解決体制の有無、または、設置の意思の有無 (2) 利用者への公平公正な対応 (3) 職員の接遇に関する取り組み	10点	6点
10 職員の育成 (1) 職員に対する研修体制	5点	3点
11 団体の理念・姿勢 (1) 団体の基本理念・経営理念の明文化とその内容 (2) 団体の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知	5点	4点
12 区内事業者の活用・区民雇用の促進等 (1) 区内事業者である (2) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む） (3) 再委託における区内事業者の活用 (4) 物品の区内業者からの調達	20点	16点
合計	100点	74点